



発行

守山市民生委員児童委員協議会

編集：広報研修委員会

事務局：守山市社会福祉協議会

住所：守山市下之郷三丁目2番5号

## 身近で安心できる良き相談相手をめざして



今年は新型コロナウイルス感染症が世界中に拡散し、多くの方がお亡くなりになっておられます。今なお感染され、治療を受けておられる中、感染予防対策をとりながら日常生活を取り戻しつつあります。

このような中、民生委員・児童委員の活動も緊急事態宣言中は自粛をするなど対応をしてまいりましたが、日常の見守り活動は、面談を避けて電話や手紙などの方法にて継続をしてきました。現在は従来の活動を感染予防対策（三密を避け

る、マスク着用、手指消毒など）をとしながら再開しています。

9月には、守山市の依頼を受け、敬老お祝い訪問（88歳・99歳）をおこないます。永年に亘り地域を支え、地域のために貢献してこられたことに感謝の意をお伝えさせていただきます。この機会におきましても、困りごとがあればお聞かせ下さい。

今後とも地域の皆さんにとって、身近で安心して何でも話せる良き相談相手となるよう活動を進めてまいりますので、ご理解・ご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

## 熱中症に気を付けて

民生委員・児童委員は、毎年6月に市内ひとり暮らし高齢者宅に、熱中症予防の啓発を兼ねた訪問活動を実施しています。

この日、訪問したのは森岡品子さん（玉津学区在住 102歳）。100歳を超えているとは思えないほどしっかりされています。元気の秘訣は、「毎朝、陽が昇るのと同じ位に起きて、近くの神社まで散歩しています。あんまり遠いと道に迷うので」と。また、毎日欠かさず畠仕事をされているそうで、ガレージの軒には最近収穫された丸々と育った玉ねぎが吊り下げられていきました。

森岡さんは、15年前に高知県から引っ越ししてきたとのこと。「全く知らない土地に来て、最初は不安やつたけど、今は近所の人たちが『暑いし気い付けや～』て声をかけてくれますよ。みんなに感謝しています」と、とてもやさしい笑顔でお話ししてくださいました。



※撮影のためマスクを外してもらっています

## 緊急アンケート

## コロナ禍での民生委員・児童委員活動

## A委員

この度の新型コロナウイルスで、ひとり暮らしの高齢者の方がとても不安な生活を送られていた事がわかりました。訪問もできず電話で安否確認をした時、「声をかけていただき本当にうれしかった」と話してくださいました。

出会えなくても電話一本で安心していただけることがわかり、友愛訪問の日と構えるのではなく、ふだんの生活の中で「声をかける」、「顔を見に行く」ことの大切さがしみじみわかりました。



## B委員

民生委員による訪問も自粛要請を受け、今まで以上に慎重な活動をとっていました。最たる心配点は、外出自粛による高齢者の運動不足です。

「外を歩くと人とすれ違い感染する」と外出を控える方もおられます、毎日外に出て、人の少ない場所を選んで歩くことも大事ではと考えます。歩数が減れば、筋力低下で足腰が弱り転倒のリスク高につながることでしょう。また身体の機能低下だけでなく「気分が沈む」「いらっしゃる」「ぐっすり眠れない」など精神面の影響も考えられます。

私は今、13名の方の定期訪問をしていますが、そのうち約半数の方に、いささか心配な点があり、こんな事情の中でも訪問を控えることができず、今月2度の訪問となりました。幸い皆さんのお元気な顔を見られ、安心感でホッとしています。

## C委員

訪問した日がご主人様の月命日でした。まだ半年ですが、ひとり暮らしにも慣れてこられたご様子です。玄関先で渡されたのが手作りマスク。コロナ禍で在宅の日々。「何かしら人様のお役に立てば」と得意のミシンで作られているそうです。「みなさまに使っていただけましたら本当に嬉しいです」と提供いただきました。

人は、他の人のために、何かしたいとの思いを実感しました。思いが重なる部分が多いほど世の中は明るくなりますね。



## D委員

早朝、散歩していると、電動シニアカー上でぐったりする人を発見しました。この方は、私が定期訪問しているひとり暮らし高齢者でした。声をかけ事情を聞くと、前日、走行中に転落し、痛みを堪えながら再度乗り込み、自宅前まで帰ってきたものの、痛みがひどく動けず、一晩家の前で明かしたことでした。

本人の携帯電話を借り、ご家族に連絡すると遠方におられ、到着までに2~3時間を要すること。そこで、以前、お会いしていた担当の介護支援専門員さんに連絡をしました。すぐに駆けつけていただき、医師の指示を受け救急車を呼んでいただきました。後で、骨折で入院されたこと、ご家族が病院に来られたことの報告をいただきました。

今回は、たまたま友愛訪問でお会いしていた介護支援専門員さんに連絡し、相談することで、スムーズな経過を辿ることが出来ました。

## 民生委員・児童委員って何？

皆さん、「民生委員・児童委員」（以下、民児委員）をご存じですか。民児委員は、住民の身近な相談役として、暮らしに関わる様々な問題解決に取り組むボランティアです。

今回は民児委員に関してよく質問される項目に、私たち民児委員がお答えします。

## Q1. 民生委員・児童委員とは？

**A1** 民児委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を推進するボランティアです。任期は3年で、全国一斉に改選が行われます。身分は、特別職の地方公務員（非常勤）であり、ボランティアとして活動するため給与はありません（無報酬）。

ただし、必要な交通費や研修参加費などの活動費は支給されています。



## Q2. 何人くらいいるの？

**A2** 守山市には、現在、158名の民児委員がいます。そのうち、14名は地区の担当を持たない「主任児童委員」として、子ども・子育てに関する支援を行っています。各委員は、7つの学区（概ね小学校区）ごとに組織された民生委員児童委員協議会に所属し、これら協議会の連絡協議会として守山市民生委員児童委員協議会があります。



## Q3. どんな活動をしているの？

**A3** 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、主に次の活動をしています。

**見守り**：ひとり暮らし高齢者や要介護世帯など見守りの必要な世帯（市から情報提供あり）を定期に訪問し安否確認を行っています。

**相談**：悩みを抱えた人に寄り添い相手の立場に立った相談を行い、必要に応じて福祉サービス等の情報提供を行っています。

**つなぐ**：相談援助が必要な人を行政や専門機関につなぎます。



## Q4. どんな相談ができますか？

**A4** 生活にかかる悩みや不安があれば、気軽に相談してください。民児委員には守秘義務がありますので、安心して相談できます。

例えば、

- ・子育ての身近な相談相手がほしい。
- ・高齢でひとり暮らしが不安。
- ・福祉サービスについて知りたい。
- ・近所に困っている人がいる。
- など



## ご存じですか？ワークショップぷくぷく



ワークショップぷくぷくは、木工製品を中心に制作されている障がい者施設です。利用者一人ひとりの個性や能力に応じて作業ができ、達成感や自信がもて、可能性を引き出すことをめざしておられます。「ぷくぷく」には、「ゆっくり、ゆっくり」という意味があるそうです。

市民生委員児童委員協議会では、毎年行う総会の記念品として市内障がい者施設の物品を購入しています。今年度は、「ぷくぷく」に市社協マスコットキャラクターのキーホルダー（木製）を注文しました。「ぷくぷく」製品は、駅前総合案内所や、おうみんち、ほたるの湯などでも販売されています。



市内には、「ぷくぷく」以外にも多くの障がい者施設があります。市民生委員児童委員協議会では、これら施設の自主生産品

をまとめた「かけはし」を作成し、市民への障がい者理解の促進に努めています。本紙では、継続的に障がい者施設を紹介していきます。



※この冊子は、すこやかセンター2階の事務局にあります。また守山市社会福祉協議会のホームページの民生委員児童委員コーナーでもご覧いただけます。

### 編集後記

この「しあわせ」が手もとに届く頃には、新型コロナウイルスの猛威が終息へ向かっていることを願っています。

4月中旬、緊急事態宣言が出され、感染拡大防止による諸活動の自粛や施設封鎖が次から次へと行われましたが、ようやく日常が戻りつつあります。

新型コロナウイルスは、何気ない日常の暮らしがどれほど大切であるか私たちに考えさせるチャンスとして巡り合わせてくれたのではないかと思うのですが、皆様はいかがでしょうか。

私たちが生かせてもらっている自然界の異変（自然災害の多発、バッタやカメムシの異常発生、シカ・イノシシ・クマの出没）や取り巻く医療・介護・教育・経済等々の危機も差し迫っていると思うのですが・・・。

最後に取りも直さず、我々にいま一番求められていることは、新しい生活様式を実行することではないでしょうか。第二波、第三波がやってこないことを心から念じつつ・・・。

(上畠 義宏 記)